

入間市博物館基本計画

(令和4年度～令和8年度)

＜原案＞

つなぎ、つたえる博物館

～人・資料・情報のネットワークを通じて、生きた知識を未来へ受け継ぐ～



入間市教育委員会

基本理念

市民の「心のよりどころ」となる博物館

基本方針

- 「地域」と「お茶」を主要なテーマとした博物館
- 美術館的機能、文書館的機能を併せ持つ総合博物館

運営方針

- 「地域」と「お茶」を主要なテーマとした運営
- 生涯学習の場所づくり
- 情報発信拠点としてのシティセールスへの貢献



ALIT (アリット) とは？

「Art」美術 「Archives」文書館
「Library」ライブラリー
「Information」情報
「Tea」お茶を集めた、入間市博物館の愛称です。

目 次

I	計画の策定にあたって	1
II	現状と課題	3
	(1) 資料の収集保存・調査研究	
	(2) 展示	
	(3) 教育普及	
	(4) 教育機関との連携	
	(5) 情報発信	
	(6) 生涯学習と協働事業	
	(7) 市民文化活動の支援	
	(8) 多様な利用者へのアプローチ	
	(9) 文化財の保護活用	
	(10) 施設の維持管理	
	(11) 来館者等の推移	
	(12) 職員体制	
III	基本理念	11
IV	基本方針	11
	(1) 「地域」と「お茶」を主要なテーマとした博物館	
	(2) 美術館的機能、文書館的機能を併せ持つ総合博物館	
V	運営方針	12
	(1) 「地域」と「お茶」を主要なテーマとした運営	
	(2) 生涯学習の場所づくり	
	(3) 情報発信拠点としてのシティセールスへの貢献	
VI	重点的な取り組み	14
	(1) 資料の収集保存・調査研究の推進	
	(2) 展示の充実	
	(3) 教育普及の推進	
	(4) 教育研究機関との連携強化	
	(5) 情報発信の充実	
	(6) 生涯学習と協働事業の充実	
	(7) 市民文化活動の支援強化	

- (8) 多様な利用者へのアプローチ
- (9) 文化財の保護活用の充実
- (10) 施設の維持管理の実施
- (11) 博物館サービス利用者の拡大
- (12) 職員体制の充実

VII 計画の実現にあたって ・・・・・・・・・・・・ 19

- (1) 入間市民にとってのよりどころ
- (2) 博物館周辺地域とのつながり
- (3) 入間市のシティセールスに貢献する博物館

I 計画の策定にあたって

<背景>

入間市では、武蔵町当時の昭和40年から旧黒須銀行の建物を郷土民芸館として使用し、民俗資料等の収集と展示を行ってきました。また、昭和53年に開始された市史編さん事業により、地域に関する資料や調査研究成果を蓄積してきました。入間市博物館は、これらの資料を総合的に取り扱い、新たな時代へと継承していく施設とともに、平成2年6月29日に入間市郷土博物館等建設審議会より答申を受けた「入間市郷土博物館建設基本計画（以下「建設基本計画」と呼びます。）」に基づいて建設され、平成6年11月に開館しました。

その後、建設基本計画に基づいて様々な事業運営を行い、平成14年3月には博物館法に基づく「登録博物館」に認定されました。開館以来多岐に渡り実施してきた各種事業の成果や調査研究の蓄積により、入間市博物館は、市内はもとより、市外・県外の多くの利用者から高い評価を得るに至っています。

これらを踏まえ、平成29年度からの5か年についての第1期「入間市博物館基本計画（平成29年度～令和3年度）」を策定し、これから入間市に求められる博物館を創っていくための新たな運営指針としました。

その後、平成30年度からの指定管理者制度の導入により、施設の維持管理・受付業務・広報誘客について指定管理者の幅広いノウハウを活用し、市と民間事業者とが協働で館の運営活性化のために各種事業を実施しています。

<目的>

第1期の「入間市博物館基本計画（平成29年度～令和3年度）」の成果と課題を分析し、これから運営の新たな指針として、第2期の「入間市博物館基本計画（令和4年度～令和8年度）」を策定するものです。

なお、策定にあたっては「SDGs（*1）」の「4 質の高い教育をみんなに」と「7 パートナーシップで目標を達成しよう」の2つの目標の実現を目指した計画とします。

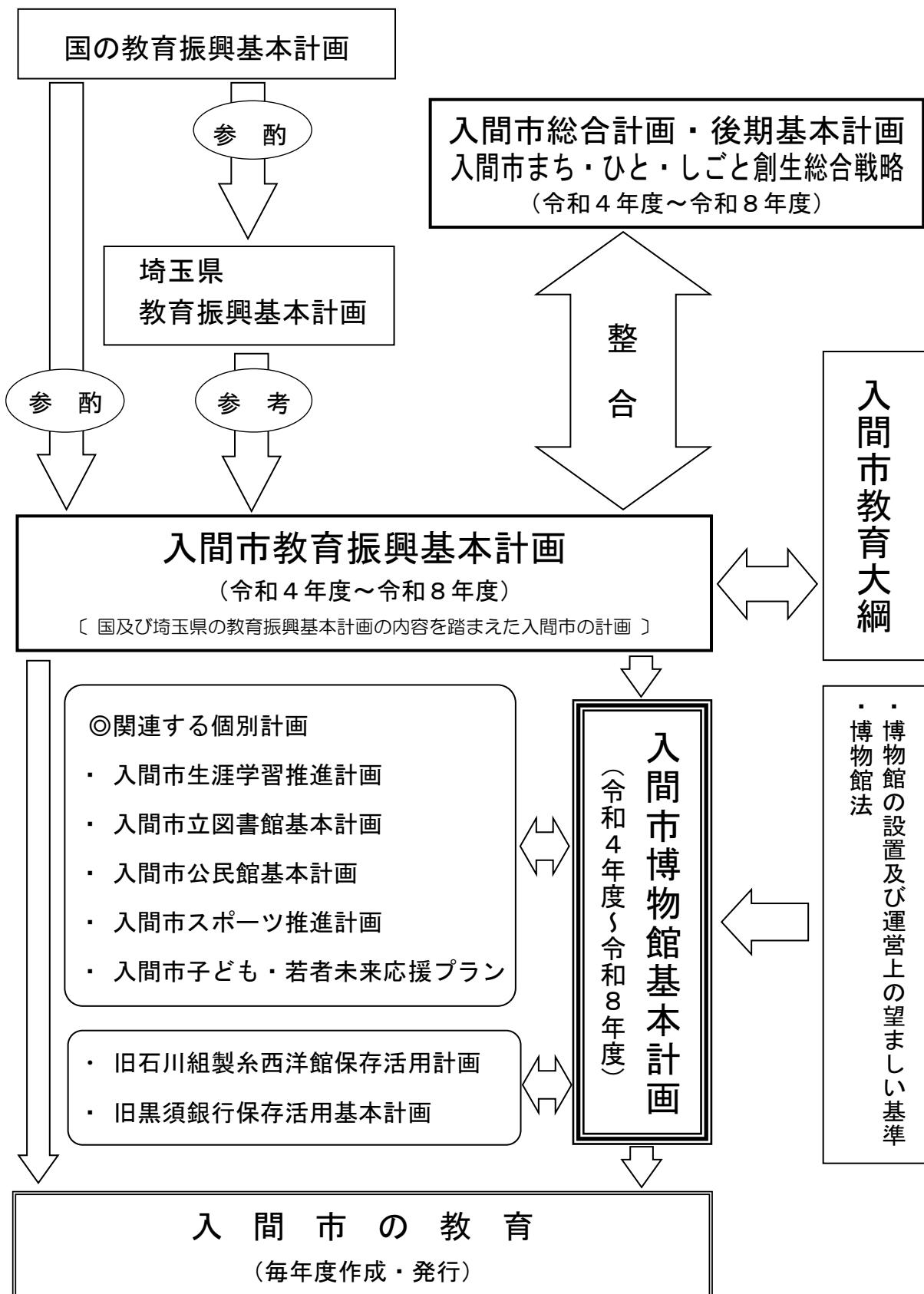
<計画の位置づけ>

本基本計画は、「博物館法」第8条に定める「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第3条に基づき、第6次入間市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）及び第3期入間市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）の下位計画として策定するものです。このため、計画期間は令和4年度から令和8年度にかけての5年間とします。

*1 「SDGs（Sustainable Development Goals）」とは

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴール（開発目標）から構成されています。

○計画の位置づけ



II 現状と課題

(1) 資料の収集保存・調査研究

資料の収集保存・調査研究は博物館活動の基本的要件であり、展示や教育普及活動の内容に大きく影響します。このため建設基本計画では、資料の対象や範囲を、入間市域のものを中心に、また関連する資料については市以外の地域のものも必要に応じて取り扱っていくとしています。これにより入間市博物館は開館以来、入間市の自然・歴史・民俗・考古・産業など、地域（＊2）を構成するあらゆる要素を収集保存・調査研究の対象としてきました。また、入間市の特産品である「お茶」については、地元の「狭山茶」にとどまらず国内外を対象とし、お茶に関する自然・歴史・民俗・美術工芸など、あらゆる要素を幅広く収集保存・調査研究の対象としています。

資料の収集保存については、学芸員の指導により、文書資料・民俗資料などはパート職員、文書整理員が整理・登録の補助を行い、図書資料については業者委託により書誌情報の入力・配架・整理を行っています。さらに植物標本については、博物館ボランティア会のメンバーが中心となり標本の作製・整理を行っています。このようにして登録された資料件数は開館以来 120,000 点を超え、博物館ホームページの「資料検索」などで基本情報を公開しています。また、調査研究の成果を広く市民に公開発表するとともに、他の博物館や研究者、教育研究機関等と情報交換することで、学術の発展に寄与するため、論文集となる『入間市博物館紀要』を第 14 号まで発行してきました。

調査研究には、学芸員の高度な知識と経験が不可欠であり、調査内容によっては長期にわたる経過観察や継続的調査も必要となります。また、資料所蔵者や調査協力者、調査団体等に信頼され、良好な関係を築くことも大切です。このため調査研究には、長期にわたる継続性が最も重視されます。これらを担う学芸員の専門性の向上に加えて、次世代に知識と経験を引き継ぐための人材育成が課題となっています。また、収集した膨大な数の資料については、効率的に収蔵する努力を重ねていますが、スペースに余裕がなくなっていることも課題です。資料を良好な状態で保存しながら有効に活用していくために、より計画的な整理を行っていく必要があります。

*2 本計画で用いている「地域」という言葉は、現在の入間市域に限ったものではなく、歴史・民俗・自然等の各分野の中で、入間市とつながりのある地域を含んだ、より広範囲の地域を指しています。



一般収蔵庫

(2) 展示

常設展示は、自然、歴史、人物、茶等、入間市にかかわる様々な事象を総合的に取り扱い、「博物館の顔」になる存在です。しかし、開館当初は最新のものとして作られましたが、現在は経年劣化による設備や機器の故障が発生しているだけでなく、内容的にも開館以降の調査研究成果が十分に反映されていないことから、開館当初と比べその魅力と機能を大きく減じています。これは常設展示の構造が固定的で展示替えがしにくい軀体や仕様となっているため、来館者数が伸び悩んでいる大きな要因ともなっています。

このため容易に展示替えできる構造へのリニューアルが最重要課題であり、平成29・30年度の博物館協議会に「常設展のあり方について」を諮問し、平成31年3月に全面一括リニューアルが必要との答申を受けました。

この答申については、5つある展示室を展示室ごとに分割してリニューアル工事を進めるものとなりましたが、その内容は改修計画に反映されています。なお、令和4年度に計画している「入間の歴史」の展示コーナーの改修がその皮切りとなる予定ですが、残りの展示室については改修時期を含め現時点では未定で、答申の内容を実現する上では、引き続きの課題となります。

一方、特別展示については、常設展の内容を深化・拡大させたものや常設展では取り扱っていないテーマにより、地域やお茶に関する最新の調査研究成果を公開発表するアリットフェスタ特別展と、学校の授業対応を目的としたむかしのくらしと道具展等を実施してきました。また、以前はイベント企画業者へ外部委託を行う展覧会を開催し、自然科学分野の企画や優れた芸術文化に触れる展示等を行ってきましたが、近年では予算の問題から開催が難しくなってきました。しかし、平成30年度以降は、指定管理者の企画する様々な展示等も実施されるようになり、多様なニーズに応えるとともに、新たな来館者層の確保につながっています。

なお、アリットフェスタ特別展については、令和3年度からの3か年、常設展示の部分的リニューアル工事の財源対応のために休止する計画であることから、指定管理者が実施する企画展の役割がより重要になっています。また、特別展の休止に伴う調査研究成果の公開については、展示以外による手法を検討していく必要があります。

(3) 教育普及

教育普及活動は、博物館の存在そのものを示す主要な活動のひとつです。このため現在までに様々な講座や講演の開催、刊行物の出版、体験学習等を行ってきました。

現在実施している「アリットお茶大学（以下「お茶大学」と呼びます。）」や「出前講座」では、受講者の8～9割が高い満足度を示し、そこから多くのリピーターや博物館ボランティア会員が生まれています。

また、「お茶大学」では、平成30年度からは指定管理者との協働事業として実施することで、学術的な内容のものにとどまらず、カジュアルでエンターテインメント性のあるものまで、幅広いニーズに対応した講座を展開しています。しかし、近年講座に対する受講

生からの様々な要望が増加しています。学芸員数が減少する中、受講生のニーズに応えられるような質の高い講座の継続と、博物館全体の事業運営のバランスを取ることも課題となっています。また、『紀要』や『図録』等の刊行物にとどまらず、ICT（*3）を活用し、インターネット等の様々な媒体によっても、調査研究成果を公開発表していくことも必要です。

また、当館の主要なテーマの一つである「お茶」の文化に親しめる機会として、関係団体の協力のもと、季節の「茶会」や毎月の「お茶体験」などの体験事業を実施しています。

なお、市内の食文化に関する理解を深める事業として、毎週日曜日に地元農家とレストランが農産物の朝市を開催していますが、他は単発的なイベントの実施にとどまっているのが現状です。

教育普及活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の体験学習の方法でそのままに実施することが困難になりました。感染リスクを避けた形での事業実施や、ICT 機器を活用したオンラインでの教育普及の活動を並行して進めていく必要があります。

*3 「ICT (Information and Communication Technology)」とは情報通信技術の総称です。

（4）教育機関との連携

博物館の持つ資料や情報、人的な資源を学校教育に活かし、教育的効果を高めるためには博物館と学校が協力体制を構築していくことが重要です。このため博物館では開館以来、収蔵資料や調査研究の成果を、子どもたちの教育に活かす「博学連携事業」を重点的に実施してきました。現在は市内の学校にとどまらず、市外の学校も来館しており、その数は毎年延べ60校を超えます。

博物館での教育プログラムは「体験」と「地域密着」を重視していますが、特に「地域密着」では、児童生徒に身近な地域に対する再発見の感動を与え、地元への愛着と誇りを持ってもらえるように心掛けています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、博学連携事業も従来の形での実施が困難となっています。感染リスクを避けての事業実施や、学校の広い空間を利用し博物館から学校への出前授業、GIGA スクール構想（*4）に対応して ICT 機器を活用したオンラインでの教育普及への対応を並行して進めていく必要があります。また、令和2年度に小学校、同3年度は中学校の新学習指導要領の完全実施に伴い、従来実施してきた授業内容の変更も課題となっています。

なお、博学連携事業において、スムーズな運営と細かい対応を行うためには、展示解説員等のスタッフの存在が欠かせません。このような事



博物館学校授業

業を継続していくためには、学芸員と展示解説員等のスタッフが連携を密にするとともに、時代の変化に対応できるように研修を重ねていく必要があります。

一方、博学連携事業以外にも各専門機関との連携は、博物館事業を充実させるためにも重要です。「お茶大学」では、外部講師や専門家の協力により調査研究を進め、その成果は「紀要」の論考として発表し、一定の評価を得ています。また、各種事業の実施や調査研究活動を通じて近隣の博物館・資料館との連携が深まっており、効果的なイベントの実施・広報につながっています。なお、事業の実施にあたっては、市が連携協定を締結している大学等教育機関と協力することで、事業の充実につなげていくことも必要です。

*4 「GIGAスクール構想」とは

児童・生徒1人1台の情報端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するための教育ICT環境を整備することです。

(5)情報発信

広報については、開館以来の情報通信手段の変化に応じて、様々な媒体・方法により行ってきました。現在は『広報いるま』や『ニュース・アリット』、博物館ホームページ、入間ケーブルテレビ、FM茶笛など地域のテレビ・ラジオをはじめ、新聞、フリーペーパー、雑誌等、さまざまなメディアを利用して周知活動を行っています。また、SNSについては、平成28年度から博物館公式Facebookページ、平成29年度から旧石川組製糸西洋館公式Facebookページ、令和3年度から博物館公式Twitterアカウントを開設、配付物についても令和2年度からは宮寺・二本木地区の公民館だよりに掲載することで、さらなる情報の発信に努めています。加えて、令和2年度にはホームページのリニューアルを実施し、必要な情報を誰もが見やすく、タイムリーに入手しやすい環境づくりを行いました。

なお、指定管理者制度を導入した平成30年度以降は、広報誘客業務としてバス路線や各種旅行雑誌、茶道専門誌等への有料広告の掲載、特に指定管理者の事業広報用にTwitterやInstagramのアカウントを開設し情報発信することにより、情報を広域に発信する取り組みを行っています。今後も指定管理者と連携して、よりタイムリーで効果的な情報発信ができるようにしていく必要があります。

しかし、来館者アンケートなどでは、まだまだ広報が足りていないという指摘があり、知りたい情報が、知りたい人へ届いていないのが課題と言えます。

一方、開館当初から「お茶の博物館」というイメージを強く打ち出してきたため、入間市博物館は「お茶」専門の博物館というイメージが浸透していることも事実です。入間市博物館は「地域」のことも扱っているという認識を持ってもらうためにも、「入間市のことなら博物館へ行けば何でも分かる」という「地域の総合博物館」としての側面を強く打ち出していく必要があります。

また、入間市の自然や歴史・文化財等、地域の潜在的な観光資源を、わかりやすく噛み砕いて情報発信することで、博物館は市外から訪れる人にとっての「入間市のビジャーセ

ンター」としての役割を果たしていく必要があります。

(6)生涯学習と協働事業

博物館には、市民の多様な生涯学習のニーズに対応する役割が求められています。平成28年度にお茶大学に新設した「研究生コース」は、受講生自身が研究テーマを見つけ、学芸員とともに調査研究し、その成果を博物館へ還元するというものです。

「お茶大学」や「特別展」では、市民と学芸員が協働で調査研究した成果の発表も行われており、市民の学習意欲の向上につながっています。今後はこうした市民の主

体的な調査研究活動が博物館を拠点として行われ、地域の課題解決や学術文化の発展強化に活かされていく恒常的な仕組みが求められています。なお、取り組みにあたっては、社会教育課や公民館、図書館等、関係する社会教育機関・施設と連携し、協働して実施していくことが事業の充実を図っていく上で重要です。

また、博物館の機能を充分に発揮していくためには「市民参加」は不可欠であり、運営にあたり博物館を後援していく組織が必要です。現在の博物館の事業を見ると、市民との協働なくしては成立しないものばかりであり、特に博物館ボランティア会の活動は、入間市博物館の事業運営の特徴となっています。

しかしながら、ボランティア活動の中心となる方はシニア世代が多く、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考えた場合には、従来も併用してきましたが、オンラインでのコミュニケーションなども充実させていく必要があります。

なお、ボランティア会員以外でも、市内外でさまざまな調査研究や文化活動を行っている団体や個人の方、資料の所有者などの協力があります。博物館の事業を推進していくために、今後も市民との協働や、ボランティアとの連携を強めていく必要があります。

(7)市民文化活動の支援

博物館は、従前の活動に加えて、市民が行う「新しい文化」の創造活動の場となることも期待されています。これにより現在、市民が主体的に行う事業については、市民ギャラリー・特別展示室・講座室・体験学習室・茶室が、博物館及び公的機関の事業で使用されていない時に限り、有料で一般貸出を行っています。特に、美術館仕様の市民ギャラリー・特別展示室は、天井が高く、大型の絵画や軸装の作品も展示できるため、近隣他市からも貴重な展示施設として活用されています。

しかし、施設の貸出業務が、平成30年度より指定管理者の業務となり、博物館への来館者数を増やすための誘客を目的とした自主事業も行うようになったことから、博物館の



アリットお茶大学 講座

主催事業や、公民館等の事業による使用と合わせ、一般に貸出しできる期間が限定されていることが課題となっています。貸出期間を増やすためには、従来市民ギャラリー・特別展示室で行っていた事業を常設展示室内で行えるようにすることで、一般貸出できる期間を確保することも考えられます。

(8) 多様な利用者へのアプローチ

博物館には、学習機会の提供や市民の文化活動の場としての役割以外にも、市民が様々な活動を行うことができる施設としての機能が備わっています。様々な目的を持つ市民に博物館を利用してもらうことで、博物館の来館者の増加と活性化につなげていくことができます。

今までに博物館を使用してこなかった若年層や子育て世代に対しては、平成30年度から指定管理者による企画展や各種講座・教室が開催されることになったことで、新たな利用者層の開拓につながっています。また、館庭の活用については、指定管理者によりキッチンカーの導入、猿回し公演やミニSLの乗車体験等、これまでにない民間事業者ならではの取り組みにより利用促進を図っています。なお、集客力を高める上で、民間団体との連携協定により、入館料の割引サービスの導入等も実施しています。これまでの取り組みで一定の効果は出ていますが、福祉関係団体をはじめ、観光や商工業関係団体、レストラン・ミュージアムショップとの連携の強化を含めて、今後も継続して事業を実施していくことが必要です。

(9) 文化財の保護活用

文化財については、多くの市民にその魅力・価値を認識してもらうことが、文化財そのものの保護につながります。このため博物館に蓄積した専門的な知見により、個々の文化財の価値を掘り起し、指定文化財等にして保護を図るとともに、市民に分かりやすく伝えていく必要があります。地区公民館と連携した身近な文化財を中心としたフィールドワークの開催や、指定文化財への説明板の設置、各種刊行物の発行・配布、インターネットを利用した情報提供等により、市民の文化財への関心を高める取り組みを行っています。

また、文化財の活用として、「旧石川組製糸西洋館（以下「西洋館」と呼びます。）」について、平成29年度に建物の保存と施設の活用のための屋根改修等の工事を行い、平成30年7月より一般公開などの各種事業を開始しました。公開時にボランティアによるガイドや喫茶コーナーの運営等、来館者により魅力を感じてもらえるような取り組みを行い、これにより市内外から多くの来館者が訪れています。また、撮影への施設貸し出し



西洋館 コンサート

も行い、テレビ・映画等を通じて入間市の知名度を高め、シティセールスの一翼を担う存在となっています。また、ロケ地巡りで来館する方もあり、西洋館の認知度を高める効果が見られています。

一方、「旧黒須銀行」については、年間に数回の特別公開を実施していますが、建物の老朽化が著しく、貴重な文化財として将来にわたり保存していくためには一刻も早い復元改修工事が必要となります。このため令和元年度より旧黒須銀行保存活用基本計画策定検討市民会議を設置して、市民や有識者の方からの意見をもとに「旧黒須銀行保存活用基本計画」を令和2年度に策定しました。今後は計画に基づく具体的な復元改修工事に向けた準備を進めていくことが重要となっています。

なお、西洋館・旧黒須銀行とともに、今後も文化財の保存にあたっては多額の維持運営費が必要となることから、これらの資金を計画的に確保していくための方策として、令和3年度から「入間市文化財保存活用基金」を設置しました。多くの方に賛同を得て、基金を充実させていくためには、基金の制度の周知が今後の課題です。

(10) 施設の維持管理

建設基本計画では、博物館施設は、利用者の利便性等の機能面を重視するとともに、博物館全体の雰囲気が楽しく魅力的になるように考慮していくことが求められていました。

しかし、現在博物館では、開館以来27年が経過し、空調設備や屋上の防水設備を中心に経年劣化による障害が多発しており、緊急的な修繕により対応しています。

平成30年度より施設設備の維持管理は指定管理者の業務となりました。専門的知識とノウハウのある事業者が直接携わることで、日常の維持管理は良好に行えているほか、修繕の計画的な執行により、トイレの洋式化も達成できました。しかし、建物全体に係る劣化については、引き続き博物館・公共施設マネジメント推進課・指定管理者との連携により修繕費用の計画的な予算化が必要となります。

(11) 来館者等の推移

入館者は、開館当初は順調な伸びを示していましたが、平成20年度以降は多少の増減はあるものの、70,000人台半ばで推移してきました。しかし令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館（約5か月）、事業の中止や規模の縮小、市民の外出自粛傾向もあり、来館者数は大幅な減少となっています。

常設展の観覧者は、平成18年度までは25,000人前後で推移し、平成19年度以降は20,000人を下回っていましたが、平成26～27年度は特別展に牽引され20,000人台を回復しました。その後も概ね20,000人で推移しています。なお、平成30年度については、有料観覧者数がそれまでの6,000人台から7,000人台に回復しており、指定管理者による誘客事業の効果が見られました。特別展等の観覧者は、内容や開催回数により、年度ごとに大きな増減が見られます。著名な作家による芸術作品の全国巡回展等を導入した年度には、期間中に20,000人台の観覧者がありました。平成22年度以降、特別展実施回数が年

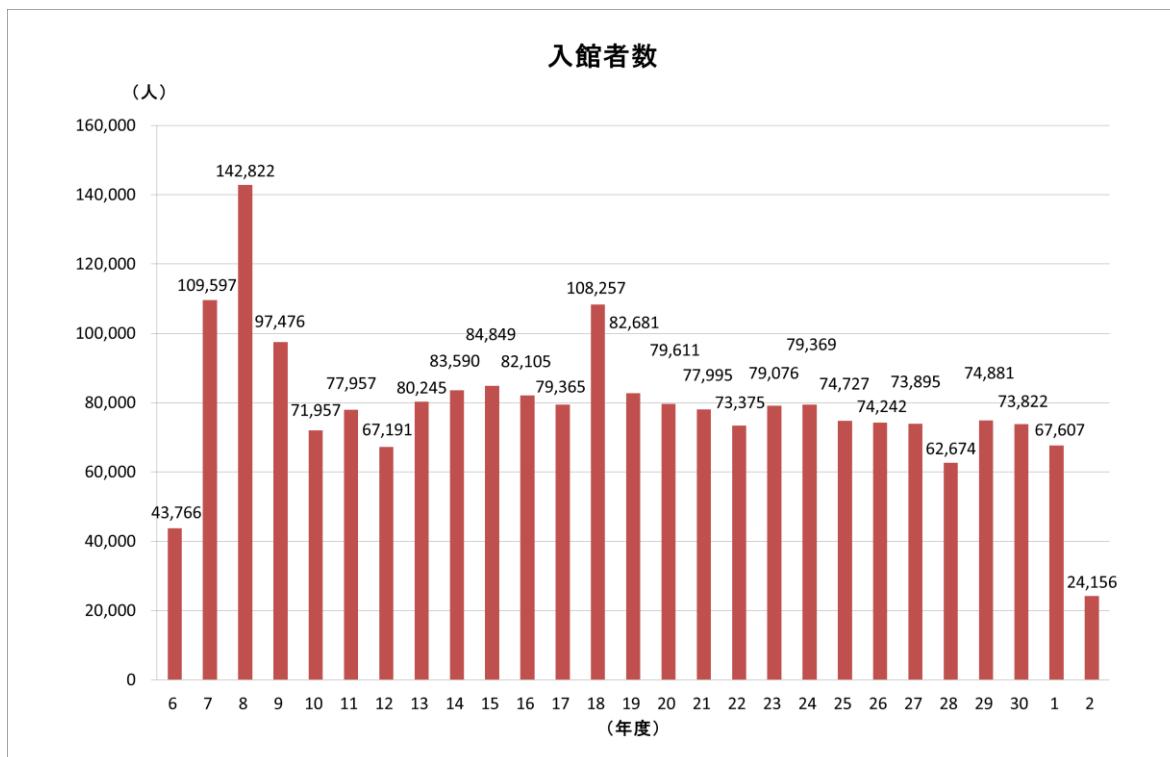
3～4回から年2回に変更になり、平成23年度以降は10,000人を下回っていましたが、平成26年～27年度は年3回の特別展を実施したことで10,000人台を回復しました。しかし、平成29年度以降は再び10,000人を下回っています。なお、平成29年度については、有料観覧者の数が大幅に増加しています。来館者の興味関心を喚起するものが何なのか、特別展の企画にあたり分析することも重要です。

市民ギャラリー・特別展示室・講座室・茶室等の施設利用者は、年度により増減が見られるものの、40,000人台で推移しています。

一方、館庭の利用者は、博物館を活性化する上では大切な来館者層です。また、レストランやミュージアムショップは、展示や事業の観覧以外の目的で来館される方もいます。館庭の活用や、レストラン、ミュージアムショップとの連携は、来館者の増加を図っていく上では極めて重要となっています。

また、来館者層では高校生や大学生、幼児を含む子育て世代の利用が少ないとため、指定管理者自主事業で幼児と保護者向けの教室を開催することで少しずつ新しい層の誘客に努めていますが、今後においても、より多くの市民に博物館を利用・活用してもらえる事業や仕組みづくりを検討していく必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、ICTを活用し、いつでもどこでも博物館の持つ情報を提供することが求められています。このようなオンラインによる情報提供についても、今後の博物館事業の柱として利用者数を把握し、事業の適切な評価につなげていくことも必要といえます。



註) 本項における語句の定義

- ・入館者：観覧者及び施設利用者（市民ギャラリー・特別展示室、講座室、茶室等）
- ・観覧者：常設展及び特別展を観覧した人
- ・来館者：観覧者、入館者及び館庭を利用した人

(12) 職員体制

社会教育機関としての博物館機能を充分に発揮させるために、各分野に精通した学芸員を配置することが不可欠です。令和3年4月時点では、学芸員有資格者の人数は学芸担当・文化財担当・会計年度任用職員を含め6名です。しかし、年齢構成を見ると3分の2が50歳前後から60歳代で、今後10年以内にほとんどの学芸員が退職の時期を迎えます。

学芸員は博物館の事業運営の核となる存在ですが、その資質は長年の調査・研究、事業運営等の経験を通じて磨かれています。また、若手学芸員はベテラン学芸員とともに仕事をしていく中で、知識やノウハウを引き継いでいます。しかしながら、専門性を有した学芸員の新たな配置はなく、全体の職員数も減っている中では、後進の育成もままならない状態が続いている。このため入間市博物館の継続的な質の高い事業運営のためには、計画的な人材の確保と養成が最重要課題となっています。

III 基本理念

～市民の「心のよりどころ」となる博物館～

入間市には、豊かな自然と誇るべき数々の文化遺産、狭山茶の主産地として広大な茶畠が広がっています。

入間市博物館は、「建設基本計画」に基づき、市民がこのような自分たちの住むまちの自然・歴史・民俗・産業・美術工芸等を理解し、入間市への愛着と誇りを深めることにより、市民の「心のよりどころ」となることを目的に建てられました。

この目的を引き続き入間市博物館の基本理念としていくとともに、市民同士の交流や生涯学習の実践の場となるように、また、入間市の魅力を発信する施設となることを目指しています。

IV 基本方針

(1)「地域」と「お茶」を主要なテーマとした博物館

入間市博物館は、郷土民芸館や市史編さん事業によって蓄積された「地域」に関する資料や調査研究成果を引き継ぎ開館しました。また、入間市は狭山茶の主産地であり、「お茶」は地域を特徴付ける構成要素として重要な役割を担っています。このため、入間市博物館

は開館以来、「地域」と「お茶」に関する様々な資料を収集・調査・保存し、展示・教育普及活動を行ってきており、これからも引き続き「地域」と「お茶」を主要なテーマとした博物館として運営を行っていきます。

(2) 美術館的機能、文書館的機能を併せ持つ総合博物館

入間市博物館は、「A L I T」の愛称に表現されているとおり、文化・芸術等を扱う美術館的機能と、地域の歴史資料である古文書や行政文書を扱う文書館的機能を併せ持った施設として運営を行っていきます。また、博物館法に則り、市の自然・歴史・民俗・産業・美術工芸等を扱う「総合博物館」とします。

註) A L I T (アリット) は、様々な機能を併せ持つ入間市博物館の愛称です。

A = A r t - A r c h i v e s (美術館的機能・文書館的機能)

L = L i b r a r y (ライブラリー機能)

I = I n f o r m a t i o n (地域の情報センターとしての機能)

T = T e a (お茶に関する調査研究と情報提供をする機能)

V 運営方針

つなぎ、つたえる博物館

～人・資料・情報のネットワークを通じて、生きた知識を未来へ受け継ぐ～

(1) 「地域」と「お茶」を主要なテーマとした運営

博物館の事業は、「地域」と「お茶」をメインテーマに位置づけ、「地域」は過去・現在・未来を繋ぐ時間の流れと空間の広がりを感じられるように、「お茶」に関しては茶を通して世界の中の入間を意識できるような運営を行っていきます。

(2) 生涯学習の場所づくり

市民が主体的に学べる場や、その学びを生かせる場と一緒に作っていきます。そして、感染リスクのため、あるいは障害などの理由で直接来館できなくても、ICTを用いて学び合い、交流ができる場所を提供することで、生涯学習の推進とともに、博物館事業の充実を図っていきます。

(3) 情報発信拠点としてのシティセールスへの貢献

入間市の歴史・自然・民俗・産業・美術工芸等の「資源」や、地域の知られざる魅力を発

掘し、より分かりやすく興味を持ってもらえるように「解説・編集」して発信することで、入間市のシティセールスに貢献していきます。この発信拠点としての役割は、博物館、旧石川組製糸西洋館をはじめ、今後復元改修を予定している旧黒須銀行、さらにはインターネット上の情報発信も含まれます。

入間市博物館は、職員スタッフをはじめ、博物館ボランティア会の会員、市民や市民団体、それに市域を超えた多くの博物館を愛する方など、大勢の方の力がつながることにより運営されています。博物館の前身である郷土民芸館の時代から数えて2つの元号が過ぎ、資料についての生の情報を聞くことも難しくなっています。博物館は、先人たちが築いてきた歴史や伝統を受け継ぎ、調査研究により「もの」と情報をつなぎ、未来の入間市へ守り伝えていく重要な役割を担う場所です。今以上に大勢の方と手を携え、新たな価値を創り上げる運営を目指していきます。

そこで、今後5年間の運営方針を「つなぎ、つたえる博物館～人・資料・情報のネットワークを通じて、生きた知識を未来へ受け継ぐ～」とします。

なお、市の各種計画の目標においては、次のとおり事業を行うことでその実現に努めています。

まず、市の総合戦略のテーマである「元気な子どもが育つまち」の実現に向けては、子ども達が地域の中で生き生きと育ち、地域への愛着と誇りを持ってもらえるように、学校をはじめ社会教育や福祉分野など他の関係機関との連携を強めています。

また、本市の教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」と、教育行政のテーマである「学びと実践があふれるまち」の実現に向けては、市民の交流や生涯学習を実践する場として、博物館が有する資料や情報、施設を市民が自主的・主体的に活用できるよう取り組んでいき、博物館が市民のために「驚き・発見・感動」を届ける施設となることを目指します。

そして、第6次入間市総合計画でまちづくりの目標として掲げている「みんなでつくる住みやすさが実感できるまち いるま」については、博物館は入間市民としてのアイデンティティを育むための拠点的施設としての役割を果たすことで実現を図っていきます。

VI 重点的な取り組み

本計画期間においては、「V運営方針」により各種事業を実施していくのですが、各事業のうち計画の中で特に重要なものを重点的な取り組みとして位置づけて実施していきます。

以下に各項目別に、重点的な取り組みを記します。

(1) 資料の収集保存・調査研究の推進

資料の収集保存・調査研究は、博物館の使命に基づき行われるものであり、展示や教育普及などあらゆる博物館事業の基礎となるものです。市民の理解と協力を得ながら、対象と範囲を定め継続的・計画的に実施していきます。

- 「地域」と「お茶」に関する自然・歴史・民俗・産業・美術工芸等を中心に、資料の収集保存、調査研究を継続して行います。
- 収集した資料の有効活用を図るため、また収蔵庫を有効に活用するため、収蔵資料の整理体制を整備し、計画的に進めます。

(2) 展示の充実

展示は、資料の収集保存・調査研究と一体として行わなければなりません。このため常設展示は、「地域」と「お茶」を主なテーマとした展示構成としていきます。また、特別展示は、研究成果の発表や市民ニーズを踏まえた内容の展示を行っていきます。

- 常設展示は、日々蓄積される成果に基づき資料・解説を入れ替えることが可能な展示を目指し、全面休館せず展示室ごとに段階的なリニューアルに取り組みます。新たな展示室では、来館者に新鮮で知的な喜びと感動を届けます。
- リニューアル期間中は大掛かりな特別展示を行えない予定ですが、リニューアルする常設展示室では、収集保存・調査研究に基づく最新の成果をミニ企画展示として発表します。また、展示ガイドアプリ等のICTを活用し、展示・収蔵資料の情報提供を行っていきます。
- 指定管理者による誘客のための企画展なども、提案内容に応じて開催していきます。



常設展示室

(3) 教育普及の推進

教育普及も、「(2) 展示の充実」と同じく、資料の収集保存・調査研究と一体として行

わなければなりません。各種事業、刊行物、映像番組・デジタルコンテンツ等、様々な媒体や手法を通して、博物館の資産を市民へ還元していきます。

- 「お茶大学」では、指定管理者と協力して、初心者からリピーターまで様々な学習段階にある市民ニーズに応えられるよう、幅広く質の高い講座を継続的に実施します。
- 「出前講座」をはじめ講師の派遣依頼については、オンライン配信での対応を含め館外活動（アウトリーチ）として推進していきます。
- 青丘庵での「茶会」や「お茶体験」など、誰でも気軽に茶文化に親しむことができる機会を提供します。
- 「紀要」や「図録」などの刊行物を発行し、市民に資料の収集保存・調査研究の成果を積極的に公開発表とともに、デジタルコンテンツとしての公開も拡充させていきます。

(4) 教育研究機関との連携強化

学校と連携して、児童・生徒の学習効果がより高まるように、博物館の資料や機能を活かした授業を行います。なお、GIGAスクール構想に対応してICT機器を活用したオンラインでの教育普及にも努めていきます。また、大学や研究機関等との調査研究分野での協力や、他の博物館・教育機関等との連携を強めています。

- 博学連携事業では、「新学習指導要領」の内容を踏まえた上で、小中学校の教員との連携を密にし、博物館の資料や機能、学芸員の専門知識を活かした、きめ細やかな博物館授業を展開します。
- 第一線で活躍している研究者などに「お茶大学」の外部講師や、特別展の関連事業等の協力を頂き、その事業成果を博物館の調査研究に活かします。
- 他の博物館や資料館、大学・高等学校等の教育機関と連携し、地域を超えた広域的な事業の実施や動画等を活用した広報活動の充実を図ります。

(5) 情報発信の充実

教育普及事業のほか、広報紙やホームページ等を通じて博物館の情報を積極的に発信し、博物館及び入間市の魅力をPRします。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめICTを活用し、欲しい情報をよりタイムリーに届けられるような手法を研究し実践していきます。

- ホームページを充実させるとともに、SNSの活用に努め、ターゲットを的確に設定し、より多くの人にタイムリーに博物館及び入間市の魅力をPRします。
- 各種マスメディアとの連携を強め、博物館の情報をより広域に発信していきます。
- 指定管理者による効果的な広報誘客業務を通じて、より広い地域・客層へ情報を発信するとともに地元への情報発信も行うことで、来館者の驚きの機会の増加につなげていきます。
- 地域の自然や歴史・文化財等を分かりやすく情報発信することで、「入間市のビズターセンター」としての役割を果たしていきます。

(6)生涯学習と協働事業の充実

市民の生涯学習のニーズに対応するため、安全に配慮しながら体験できる場や主体的に学べる場を提供するとともに、市民がその成果を活かすことのできる場を創っていきます。また、多くの人から親しまれ、求められる博物館を目指し、各種事業への市民参画を積極的に進め、協働事業の充実を図っていきます。なお、この取り組みにあたっては、他の社会教育機関・施設と連携し、協働することで効果的な事業の実施につなげていきます。

- 「お茶大学」や特別展等で、市民が学習成果を発表できる場を設けることで、市民の学習意欲を高めます。
- 市民との協働の要である「博物館ボランティア会」については、対面型の会議のほか、書面やオンラインによりコミュニケーションを図っていくことで、会との連携を密にして組織の拡充を図ります。
- 博物館の各種事業運営において、市民が主体的に参画できる事業形態を積極的に取り入れます。
- 資料の調査研究や、文化財の公開等の事業をボランティア会や市民団体等と協力して行い、各事業の成果・運営の充実を図ります。

(7)市民文化活動の支援強化

展示会や講演会等をはじめ市民の多様な文化活動に施設を提供し、市民文化の発展に寄与していきます。

- 市民ギャラリーや講座室、本格的な茶室等の博物館ならではの施設を提供することで、市民の多様な文化活動をサポートしていきます。
- 個人で行っている文化活動の発表の場として、有料貸出施設以外のスペースの提供を検討し、市民に寄り添った文化活動の支援につなげていきます。
- 市民ギャラリー・特別展示室等の貸出施設について、従来の事業の実施方法の変更や工夫を通して、一般貸出期間の確保を図ります。



市民ギャラリー

(8)多様な利用者へのアプローチ

市民が気軽に交流のできる場、子ども達が元気になれる場、子育て支援の場、高齢者が生き生きと活躍できる場の提供など、指定管理者や他の社会教育施設、行政機関等との連携により、新たな博物館利用者層の拡大につながる事業を実施し、博物館全体の活性化を図っていきます。

- これまで博物館の利用が少なかった高校生や大学生、子育て世代等を対象に、新たな事業や施設の活用方法を検討して実施します。
- 福祉関係の部署や団体等と連携することで、高齢者や障害者等が利用しやすい施設・設備や、展示手法・事業運営の導入に取り組みます。
- 市民の誰もが心安らぐ憩いの場として、また市民が集い活動のできる場となるように、施設や広大な館庭の活用方法を検討し、利用促進を図ります。
- レストランやミュージアムショップと連携し、魅力的な商品の共同開発やタイアップ事業の実施等により新たな来館者層を呼び込むことで、シティセールスに取り組みます。
- 入間市の観光情報の発信地として、常設展に地域の自然や文化財を訪れてみたくなるような「ビジターセンター」の役割を持たせます。
- 博物館の集客力を高めるとともに、入間市のシティセールスにつながるよう、観光や商工業に関係した機関や団体との連携を強めます。



市民広場 ミニS Lイベント

(9)文化財の保護活用の充実

未来へ伝えるべき貴重な文化財を保護するとともに、文化財をテーマに、市民に地域の歴史・民俗・文化・自然等への関心を持つもらうための事業を行っていきます。また、西洋館や旧黒須銀行については、保存と活用を両立させながら、両施設の一体的な事業運営を図っていきます。

- 市民にとって身近な文化財については、ホームページやアプリ等を活用し、より充実した情報を提供していくことで、保護啓発を進めていきます。
- 西洋館については、引き続き一般公開や撮影への貸出等の活用を図りながら、文化財としての保存に取り組んでいきます。
- 旧黒須銀行については、保存活用基本計画に基づき計画的に復元改修工事を進めるとともに、運営体制の整備を行い、効率的かつシビックプライドの醸成につながるような活用に取り組んでいきます。
- 「入間市文化財保存活用基金」については、様々な機会・手法により周知を図り、基金の充実を図っていきます。

(10)施設の維持管理の実施

市民の誰もが安全・安心で快適な環境で施設を利用できるように、また収蔵品等が適切に保存・管理できるように、計画的な施設の改修・整備を行います。

- 博物館機能を維持するための躯体や設備については、計画的な予算化に努め、維持改修を行います。
- 来館者の安全・安心と利便性の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、利用者の目線に立った整備を行っていきます。
- 博物館資料を将来にわたって良好な状態で保存するため、資料の点数、状態に応じた収蔵庫の在り方について引き続き検討していきます。

(11) 博物館サービス利用者の拡大

引き続き博物館来館者の増加を図るとともに、ICT技術や映像技術等のデジタル技術を活用することで、いつでもどこからでも博物館の持つ情報を提供できるサービスを充実させ、オンライン利用者を含めた博物館サービス利用者層の拡大を図っていきます。

- 展示室からのオンライン配信や、展示ガイドアプリ等を活用することで、来館しなくとも、博物館の魅力を得ることができるサービスを提供していきます。
- 常設展示の解説などにICT等のデジタル技術を活用するなど、新たな取り組みにより来館者サービスの充実に努めます。



展示ガイドアプリ

(12) 職員体制の充実

入間市博物館としての基本理念を達成するためには、知識・経験のある学芸員の存在は必要不可欠です。入間市博物館の継続的な運営にあたり、将来に向けた職員体制の充実と育成を行っていきます。

- 資料の収集保存・調査研究には、地域の歴史・民俗・文化財等を熟知した学芸員が必要であることから、充実に努めています。とくに古文書資料等は、将来に確実に引継いでいかなくてはならないものであり、必要な学芸員の確保・育成に取り組んでいきます。
- 過去の資料を次世代に引き継ぐ必要があるように、実務を担う職員体制の継続も必要であることから、職員の育成に努めています。

VII 計画の実現にあたって

入間市博物館の基本理念として掲げた「市民の『心のよりどころ』となる博物館」を体現していくため、計画の実現にあたっては、次の3つの視点を持って進めていきます。

(1) 入間市民にとってのよりどころ

入間市博物館が、入間市民としてのアイデンティティを育み、地域の理解と愛着を深め、地域への誇りを持てる場となるよう、「地域の総合博物館」としての役割を果たしていきます。また、市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点となるように努めています。

(2) 博物館周辺地域とのつながり

入間市博物館のある宮寺・二本木地区には、学校や社会教育施設、地元企業・工場等、様々な施設が所在しています。従来までの周辺住民とのつながりとともに、多くの施設とつながりを持ち、互いに連携協力することで、博物館事業の一層の充実に努めています。

(3) 入間市のシティセールスに貢献する博物館

入間市博物館が、「お茶の博物館」として独自性を打ち出し、全国に狭山茶をアピールする場となるよう、また、入間市の自然や歴史・文化財など地域の魅力を、学術的な成果の蓄積に基づいてアピールし、入間市民にとって、また入間市を訪れる人への情報発信拠点としての役割を果たせるよう、努めています。

なお、計画の実現には、調査研究部門を担う体制を維持充実するため、学芸員の計画的な確保と育成が不可欠であるとともに、財源の確保も必要です。財源については、文化財保存活用基金の周知を図るとともに、新たな補助制度や寄付金制度等、市の独自財源以外の財源についても調査・研究を進めています。

また、各種取り組みのうち、「博物館の顔」ともいえる常設展示のリニューアルは、博学連携や広報活動など、その他の重点的な取り組みへの波及効果が期待され、様々な事業活性化の中核となるものです。市民に『驚き・発見・感動』を届ける博物館の実現に向けて取り組みます。

さらに、旧黒須銀行の復元改修工事は、文化財の保存活用とともに、旧石川組製糸西洋館の活用と併せて、有効活用により市のシティセールスに貢献する事業となることから、計画の実現に向けて着実に進めています。



旧黒須銀行



第2期入間市博物館基本計画 (令和4年度～令和8年度)

発行日 令和4年4月
発行 入間市教育委員会
編集 入間市博物館
〒358-0015
入間市大字二本木100番地
TEL 04-2934-7711
FAX 04-2934-7716
e-mail ir816000@city.iruma.lg.jp

本書は再生紙を使用して作製しています。